

第3回大山崎町地域公共交通会議住民部会 会議要旨

日 時：平成25年11月29日（金） 午前10時～午前12時

場 所：大山崎町役場3階 防災会議室

出席者：

- (委員) 有賀 正晃 部会長、蔦谷 重直、川戸 徳郎、岸本 勝治、小西 和子、
野村 裕子、山口 允己、吉田 友美、安田 久美子、斉藤 秀孝、田村 聡
(事務局) 西村 淳、本部 智子、沖 和哉
(傍聴) なし

会議次第

1 開会

2 部会長挨拶

3 報告・確認

事務局より、長寿苑以外の町に関係する施設が所有する車両について以下の報告があった。

- ・関係する施設としては、なごみ、やまびこあるいはシルバー人材センターなどがあるが、うぐいす号以外に町所有となっている車両はなく、町の経費で購入したものもない。
- ・福祉関係の車両というのは、寄附されたものが多く、その際には用途が明示されたうえで寄附されていますので、ほかの目的のために使用するの難しいのではないか。

4 議題

【主な議論は以下のとおり】

まず事務局から、住民部会から本会議への報告・提案の取りまとめに関する方針について、資料1を用いて説明があった。

(A委員) 今回の説明を受けて、「住民部会は、新しい交通手段の導入が目的ではない」というのは、どういう意味か。

(事務局) この会議は、「新しい交通手段を導入しないとイケない」というわけではなく、新しい交通手段を導入しなくても、交通環境の改善というのはできるので、それで足りないということであれば、その一つの手段として新しい交通手段を導入することも案としては可能ということ。

(B委員) たたき台的なものを提案しないと、なかなか本会議でも使えないのではないかとと思うが、その点はどうお考えか。

(事務局) 後の資料に用意しているので、そこで議論いただければ。

次に、事務局から、住民部会から本会議への報告・提案の素案（資料2）と、素案を検討する際の資料（資料3）について説明があった。

(C委員) 新しい交通手段を、自前でやるか、第三セクターにしても、やっぱり最初は車両2両とか3両とか購入して、人も用意しないといけない。その辺のことが、今の町の財政でどこまで対応できるのか。それだったら、もう福祉タクシーのチケットをもっと幅広く発行して利用してもらうとか、何かある程度具体的な見込みを幾つか具体的にあげておいたほうがいいのではないか。金額で出していくのが一番理解は早いと思うので、そういった試算をお願いできたら。

(D委員) 有償運行をせんがために備えなければならない要件を見ていると、結構厳しそうに感じる。ちょうど、町内にバス営業所が一つありますが、あれ程のものではなくても、あの要件を整えるような内容のものを求められているのかと思うと、そのことにかかるコストも結構大きいなという気がする。そこまでお金がかかるのであれば、もう金をとらずに運行したほうが安くつくのではないか。

(E委員) あまりお金もかからない方法とか、いろいろな形で、とりあえず長寿苑バスが利用できるから活用していこうということが、私自身はこの部会での結論として出していくのかと思っていたが、ここでまとめてもらったものは今までの議論の争点がぼけてしまっているような気がしないでもない。

(A委員) 事務局は、資料3は補助的な資料だということで説明された。私は資料2を支持します。特に、将来的に、中・長期にわたる公共交通のあり方等について、そこまで住民部会として論議したということが示されており、こういう論議をしたと思う。

それから、もう一つ、福祉タクシーの問題だが、「福祉タクシー事業の拡充など」ということで、私たちはこれを議論してきたので、これは絶対に載せるべきだろうと思う。

それと、デマンドバスと書いてあるが、デマンドでバスをやるということは難しいのではないか。

(部会長) 「デマンド型のものについても検討する」ということでどうか。

(A委員) デマンドバスと聞いたときに、以前の会議で交通事業者が、新しい交通の導入は大山崎町ではやめてほしい、収入が減るともう撤退せざるを得ない状況になりますということでおっしゃっていたので、そのことがすごく気になっていた。そこで、資料としていただいたものを読むと、路線バスというか、既

存のタクシーの関係も含めてだが、整合性を図るように十分留意すべきと書いてあり、それは私たちとしては意識したほうがいいのかと思う。

(部会長) 資料3は、きょうの議論のための資料として、本会議に出るものではないということを改めて確認させていただいた上で、この資料3の前段に書いていただいている、既存交通事業者とのかかわりをどう我々は考えておくかというのが基本的な協議の内容ではないかと思う。

我々の提案は、既存のタクシー事業、路線バス事業を圧迫しようという意図は全くない。新たな交通を検討したけれども、既存の資源としてのうぐいす号を拡充して利用するというような結論に至った。そういうものを導入する必要は明らかにあるということをお我々は確認したという報告にしたいと思う。

それでも、タクシー事業者や路線バス事業者からは、やっぱり競合するとか、圧迫するという反論はあるかもしれない。そのあたりについて、皆さんの御意見、お考え、反論がありましたらお聞かせいただきたいと思う。

(F委員) 資料2の一番上にある、この3行の内容はあえて書く必要がないと思う。この部会はいくまでも住民部会であって、交通弱者の部会ではないので、大山崎町の全体の住民部会として考えたときに、健常者は大きな問題を感じていないというのは、決してそんなことはないと思う。一番緊急な課題として交通弱者をどうするかというのを中心的に話し合ったということで、この項目はどうかと最初から思っていたが、どうか。

(部会長) 表現はともかくとして、我々この部会は、決して高望みしないで、身の丈に合った議論をしたという意味の表現をして、健常者としてはそこそこ便利であるという認識をしたという記述があってもいいのではないか。

(F委員) いい面もあるということ盛り込みたいというようなことで捉えたら、大山崎町は、ある程度は便利なまちであるという表現と捉えればいいのか。

(部会長) 以前の会議において、大山崎町は、鉄道は二つの駅があって、バスも走っていて、何の問題があるのかというような御意見が外からあったが、それは、町民もそこそこ認識しているという意味表明としては、何かあっても悪くはないと思うが、いかがか。表現はもう少し考えないといけないかもしれない。

(E委員) 今言われた表現でいいのではないか。そういう知見があるということだけを記入しておくという形であれば。

(B委員) コミュニティバスの導入段階として、短期的にはうぐいす号の利用、中・長期的にはコミュニティバスを導入するということを目的として、段階を踏んでいくということにしてはどうかと思う。

(A委員) 資料2は、住民さんにとって利益がある形になっていて、よいと思う。いろいろ論議して、このうぐいす号を活用していこうという方向が出されているというのは、話として理屈も通っている。

今の財政状況も含めてだが、公共交通会議がずっと去年からやられてきた中で、なかなかこう思うに至らなかったところだったが、それが、この住民部

会の中で節度を持った議論がされていたと思う。そういう意味ではすばらしい案ができたと思う。

(部会長) 今の議論は、資料2の3「提案する計画の段階的見通し」の表現の問題かと私は受け取ったが、短期にはうぐいす号を活用して、しかも、受益者負担で、我々が認識してきた新しい交通ニーズに対応したい。長期的には、やっぱりコミュニティバスのようなものが望まれるのではないかという表現をとったかどうかという御意見だと思うが、その辺いかがか。

(E委員) この文章の表現は、括弧を外して、うぐいす号の活用ということをきっちりここに明記したほうがいいと思う。それと最初の1行は、町内はこういう状況ですというのを一つつけ加えて、「健常者…」というのは要らないと思う。

コミバスの明記というのは、個人的には中・長期にならないで本当はもう少し短期的にやっていただきたいことではあるが、今、いろいろな財政状況ということも言われているので、即ということにはならないということ、一応頭に置いて、最終的には、特に高齢者の方はコミバスを要望されているので、明記をしたほうがいいと思う。

(F委員) 最初にコミバスがなくなったのは、やはり予算的な問題とか、ほかにお金が必要になったとかという事情があつての凍結で、そこからこの住民部会も始まったので、その中で、現在あるものを活用するとか、より経費のかからないものは何かという意思で話し合いがあつたと思う。その辺をもう少し伝わりやすい書き方で、今あるものを活用したいというような意思が伝わるようになればいいのではないかと思う。

(事務局) 補足として、今までの議論では、「うぐいす号」というのが前に出ていたと思うが、実際提案するとき、いきなりうぐいす号と言うと、やはり事業者はよく思われまいだろうということで、ある意味、意図的にしている。意図的にした点が、先ほどE委員が御指摘されたように、うぐいす号というのが前に出ていないのではないかという印象を持たれた原因の一つなのではないかと思われる。

(部会長) そこは大事なところであると思う。きょう、論議すべき報告の資料の3に載っているが、既存の交通を補完するということに下線が引いてある。それが大前提であるということで、住民の交通の役に立つような手段をいろいろと考えてこういう結果になったということである。

(F委員) 交通事業者が非常に困るとおっしゃったあの会議のときは、まだコミュニティバスを走らせるという前提で、長岡京、イズミヤ、済生会に行くルートを見ていらっしゃったからだと思う。それが、この住民部会において、町内の交通をまず充実させようという方向になったという点をもう少し丁寧に説明できれば、また折り合うこともできるのではないかとは思ふ。

(部会長) 3番の議論で、短期、中・長期問題では、一応、御議論いただいたことも踏

まえて、3番のタイトルの、「提案する計画の段階的見通し」を、「改善策の段階的提案」くらいに変えて、短期には、まず一番目に、上と順をそろえて、「福祉・身体障害者向け」をもって来る。それから、次の、「既存の交通環境改善」という要素を2番目に持ってきて、3番目に、「新しい交通改善策提案を検討」とする。中・長期的には、短期的な動向をにらみながら新しい交通手段の活用拡大を検討する。そこに、コミュニティバス、デマンド型の活用をして検討というところまで書いてはどうかというのが、今出てきた御意見の大方のところではないかと思うが、いかがか。

最初の3行について、「阪急新駅開業が予定されているが」にして、そこから次につないではどうか。最終的には、事務局でもう一度、整理、御検討いただくということで、趣旨的にはこのような感じでよろしいか。「健常者は問題ない」というところはもう削ってしまうということ。

(D委員) うぐいす号の活用という表現で間違いはないが、聞き手によっては、うぐいす号って先入観があるのではないか。誤解を招く心配をしているだけだが。

(F委員) うぐいす号は、この会議に出席するまで、長寿苑に行くためのバスだと思っていた。ほかの方の意見を聞いたら、駅でおりにいる人もいたりとか、そういうふうに使われているという方もいるというのを聞いた。大方の人は、もう長寿苑に行くバスだと思っておられると思う。そして、今まで駅に行くことにも使われていたという話が出てくると、ややこしくなるかなと思う。

(B委員) 「変更する」というふうにしたらよいと思う。

(事務局) 今の件に関して、「1以外の交通については」というところの最後に関して、その一つの案として、「町所有の車両である長寿苑送迎バスうぐいす号の町による運行」というのは、今は社協のほうに貸し出して運行しているのを、町で運行するという意味でまず書かせていただいた。「対象者や利用法の変更について」というのは、今は長寿苑を利用する人しか乗れないということになっているので、その乗れる人を、例えば、子育ての人も乗れるというふうに、対象者をかえるという意味でここに含みを持たせて書かせていただいた。その次の、「利用法の変更」というのは、基本的に送迎バスなので、一応、本来のルールとしては、長寿苑でおりにるか、長寿苑で乗るかどちらかである。途中で乗って、途中でおりるというのは、今のルールではよしとしていないが、それをもう変更してしまって、利用対象となる人は、どこで乗って、どこでおりにてもいいですよとしてしまうということである。そういう意味で、「利用法の変更」というのをここに書かせていただいた。

(部会長) では、もう一度、事務局で今回の議論を受けて資料を整理していただいて、回覧していただく。

5 閉会